

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン 市民意識調査実施業務」に対する質問と回答について

No.1

質問

仕様書 3業務内容 (1)イ調査対象について、市民 10,000 名を対象とした場合、これまでの実績では、どの程度の返送数（回答数）となるのでしょうか。初回であれば見込み数をお知らせください。

回答

本調査は初回となりますが、過去の類似の調査結果から回答数は 3,000（回答率 30%）程度と見込んでいます。

No.2

質問

仕様書 3業務内容 (1)ウ調査票等のレイアウト調整、印刷等について、今回受託者が用意すべきものは、調査票 10,000 組、発送用封筒 10,000 枚、返信用封筒 10,000 枚の理解でよろしいでしょうか。

また作業は、調査票の印刷、発送用封筒への宛名シール貼付および「調査票在中」などの印字、返信用封筒への返信先印刷、封入～発送（郵便費用立替）、戻ってきた調査票の回収（週1回）、入力、集計、分析、報告書の作成の理解でよろしいでしょうか。

回答

印刷いただくものは、調査票 10,000 組、発送用封筒 10,000 枚、返信用封筒 10,000 枚の他、送付鏡文 10,000 枚がございます。

また作業は、調査票、送付鏡文の印刷、発送用封筒・返信用封筒の作成（印刷、宛名シール貼付）、封入作業、発送、戻ってきた調査票の回収、入力、集計、分析、報告書の作成の他、「3 業務内容」のウにある通り、WEB 回答フォームの作成、回答用コード（重複回答を識別するために使用）の作成及び印刷した調査票へのコードの貼付となります。

No.3

質問

仕様書 3 業務内容 (1)カ調査票の入力・分析方法について、択一式の設問が中心とのことですが、選択肢はいくつあるのでしょうか。

回答

各基本目標の実現度について6段階から選択し、その回答理由として近い内容のものを選択するものになります。詳細は別途掲載の資料（調査票（案））をご確認ください。

No.4

質問

仕様書 4 成果物 (1)市民に対するアンケート調査報告書について、公費節約のため、過去のファイルや成果物など見本となるものの提供は受けられるのでしょうか。

回答

今回が初回の調査となるため過去のファイル等はございません。

No. 5

質問

別紙 個人情報取扱注意事項(再委託等の禁止)について、再委託は可能でしょうか。公費節約のため、当方グループ会社に調査票、封筒への印刷を発注したく確認させていただきます。仮に可の場合、作業や発送場所(地域)、発注金額の制限等も併せてお知らせください。また申請のタイミングをご教示願います。

回答

再委託は、本市の承諾を得た上で実施いただきます。承諾を審査するにあたっては、原則として下記の事項を確認させていただき、再委託に係る申出書(任意様式)及び再委託先の法人概要がわかる書類(登記事項証明書の写し等)をご提出いただきます。

- ・再委託先の商号又は名称(職・氏名含む)及び住所
- ・再委託を行う役務の範囲
- ・再委託先が下記に該当しないこと

- 1 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事由の発生の日から申出日までにおいて3年を経過しない者でないこと。
- 3 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者でないこと。
- 4 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)に基づき札幌市が発注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知していること。
- 5 次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することのないこと。
 - (1) 役員等(申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、申出者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
 - (2) 暴力団(札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

なお、再委託できる作業は業務の一部とし、業務全体を再委託することはできません。発送場所や発注金額に指定はございません。また、申請のタイミングは契約後となります。

No.6

質問

今回は何回目の実施でしょうか。初回でないのであれば、過去3年間の仕様書、落札金額と落札者名をお知らせ願います。直近分で構いませんので使用した調査票、発送用及び返信用封筒を開示願います。

回答

本調査は今回が初回となります。

No.7

質問

仕様書 3業務内容 (1)ウ調査票等のレイアウト調整、印刷等について、紙の厚さ(斤量)や1パッケージ当たりの重さ指定はございますか。あればご指定願います。同時に1通あたりの指定郵便料金をお知らせ願います。併せて過去分についてもお知らせください。

回答

調査票はA4上質紙としていますが、斤量の指定はございません。

回答を書き込む際に支障のない厚さでお願いします。

郵便料金は、封筒の厚みや重さによって変動しますが、角型2号の封筒に、調査票1冊、送付鏡文1枚、返信用封筒1通が入ったものとなります。

No.8

質問

発送内容は信書扱いとなりますか。併せて過去の扱いについてもご教示願います。

回答

本アンケートは受取人を明記していないため、信書扱いではありません。メール便等での送付も可能です。

No.9

質問

印刷業務について再委託不可能な場合、当案件の仕様に沿った印字を施した紙資材（用紙・封筒類）を購入予定です。留意点はございますか。

回答

本事業で使用する用紙や封筒の印字内容（文面）は、本市で作成するため、印字を施した資材として外部から購入できるものではないと思われます。

No.10

質問

一般競争入札参加資格確認書の必要書類における内容と様式をお知らせ願います。

回答

当ホームページに掲載する一般競争入札参加資格確認申請書および競争入札参加資格認定通知書の写しをご提出願います。

No.11

質問

調査票に管理上のナンバリングをすることは可能でしょうか。

回答

アンケートの回答に差し支えないものであれば問題無いかと思いますが、どのようなものかがわからないので、契約後要相談となります。

No.12

質問

発送方法に日本郵便や宅配便などの指定はございますか。

回答

指定はございません。